平成２３年（フ）第４０号
愛知県安城市里町北歌口45番地
破産者　鈴木　信二
1　期日　平成23年10月31日午後３時45分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年８月10日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１６４号
滋賀県彦根市平田町292番地６
破産者　株式会社アルス・カンパニー
1　期日　平成23年10月17日午後１時10分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年８月10日　大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第１６８号
神奈川県鎌倉市七里ガ浜東３丁目11番11号
破産者　荒井亜希子
1　期日　平成23年10月17日午後１時10分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年８月10日　大津地方裁判所彦根支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第５８号
山口県山陽小野田市大字津布田1223番地４
破産者　下瀬　眞一
異議申述期間　平成23年９月16日まで
平成23年８月10日　山口地方裁判所宇部支部

平成２０年（フ）第１１５５号
熊本県葦北郡芦北町大字湯浦143番地の15
破産者　博美建設株式会社
異議申述期間　平成23年10月４日まで
平成23年８月９日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９６号
宮崎市福島町２丁目78番地
破産者　佐保　照子
異議申述期間　平成23年10月５日まで
平成23年８月10日　宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３０４９号
大阪府大東市新田北町１番36号　211
破産者　小西眞由美
異議申述期間　平成23年10月11日まで
平成23年８月10日
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２３年（再）第７号
札幌市中央区宮の森３条８丁目４番３号　フォレストヒルズ宮の森202号
再生債務者　反町　正之
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　札幌市中央区大通西10丁目４番16号　ダンロップＳＫビル７階　弁護士法人ほくと総合法律事務所　弁護士　津田秀太郎
平成23年８月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再）第５号
栃木県鹿沼市藤江町1360番地
再生債務者　市田電装システム株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　栃木県宇都宮市松原１丁目１番９号　田島二三夫法律事務所　弁護士　田島二三夫
平成23年８月９日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再）第２号
静岡県浜松市中区葵西６丁目25番40号
再生債務者　新村化成工業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡県浜松市中区中央２丁目10番１号　浜松青色会館４階　渥美利之法律事務所　弁護士　渥美　利之
平成23年８月９日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

監督命令取消

平成２２年（再）第１４号
北海道小樽市稲穂２丁目２番７号
再生債務者　株式会社花月堂
主文　平成22年11月24日にした監督命令を取り消す。
平成23年８月８日
札幌地方裁判所民事第４部

営業譲渡に関する株主総会の決議に代わる許可

平成２２年（再）第１４号
北海道小樽市稲穂２丁目２番７号
再生債務者　株式会社花月堂
決定の要旨　平成23年８月８日付け再生計画認可に係る営業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議に代わる許可をする。
平成23年８月８日
札幌地方裁判所民事第４部

再生計画認可

平成２２年（再）第１４号
北海道小樽市稲穂２丁目２番７号
再生債務者　株式会社花月堂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年８月８日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成１９年（再）第６号
栃木県宇都宮市簗瀬町1785番地33
再生債務者　株式会社栃木自動ドア（再生手続開始決定時の商号株式会社栃木ナブコ）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年８月９日　宇都宮地方裁判所

平成２１年（再）第３号
金沢市入江３丁目３番地
再生債務者　株式会社日研技術
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件再生手続を終結する。
平成23年８月５日　金沢地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２３号
北海道苫小牧市見山町４丁目10番５号　ベルメゾン201号
再生債務者　滝口　明男
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月13日から平成23年９月20日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（再イ）第２４号
北海道白糠郡白糠町西１条南４丁目２番地13
再生債務者　田村　良友
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月13日から平成23年９月20日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（再イ）第１４１号
埼玉県北本市中丸７丁目87番地８
再生債務者　大井田力則
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月13日から平成23年９月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１７０号
名古屋市千種区宮根台２丁目13番７号
再生債務者　小島鉄筋こと　小島　利光
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月６日から平成23年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２１０号
名古屋市南区元塩町４丁目１番地　元塩荘５棟503号
再生債務者　鳶巣　真理
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月６日から平成23年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部